

$$\underline{3\ 5\ 4\ 2-1}$$

3 4 4 1-4	3 4 4 2-3	3 4 4 2-4
3 5 4 1-2	3 5 4 2-1	3 5 4 2-2
3 5 4 1-4	3 5 4 2-3	3 5 4 2-4

縮尺 1 / 750


$$3\ 5\ 4\ 2-1$$

	凡例	名 称
マンホール（人孔）	●	標準 1号マンホール（内径90cm）
	○	標準 2号マンホール（内径120cm）
	①	標準 3号マンホール（内径150cm）
	②	標準 4号マンホール（内径180cm）
	[H5]	標準 5号マンホール（内径210×120cm）
	[H7]	標準 6号マンホール（内径260×120cm）
	[H7]	標準 7号マンホール（内径330×120cm）
	①	組立 0号マンホール（内径75cm）
	②	組立 1号マンホール（内径90cm）
	③	組立 2号マンホール（内径120cm）
	④	組立 3号マンホール（内径150cm）
	⑤	組立 4号マンホール（内径180cm）
	[K1]	組立 短形マンホール（内径90×60cm）
	●	特殊 方形マンホール
	[T1]	特殊 特1号マンホール（内径90×60cm）
	[T2]	特殊 特2号マンホール（内径120×120cm）
	[T3]	特殊 特3号マンホール（内径150×120cm）
	[T4]	特殊 特4号マンホール（内径180×120cm）
	□	特殊 特5号マンホール（内径300cm）
	□	特殊 特6号マンホール
	□	特殊 分叉マンホール
	□	特殊 円形特殊人孔
	□	特殊 短形特殊人孔
	□	特殊 特殊マンホール（側使用）
	○	横穴 横形マンホール（内径120×90cm）
	△	横穴 横形マンホール（内径90×60cm）
	変換点又は結合点	△
△		伏線マンホール（中流）
△		伏線マンホール（下流）
△		伏線分叉マンホール（上流）
△		伏線分叉マンホール（下流）
△		伏線節理管付マンホール（上流）
△		伏線節理管付マンホール（下流）
☆		ダミー人孔
▶		取込口、出口、鼠外管取込部等
▶		短縮、シンクへの流入部又は流出部又は突出部
(A)		私設入井上流部又は道路管理責任区分
⊗		雨水上流
⊗		製氷
⊗		点検口（清掃口含む）
○		下流方向調整部
注）マンホール、変換点及び結合点の色は管種と異なるとする		
管	→	合流幹線
	→	汚水幹線
	→	雨水幹線
	→	雨水幹線（L/U型）
	→	雨水幹線（幹線）
	→	合流幹線
	→	合流幹線（市町村）
	→	汚水幹線
	→	雨水幹線（市町村）
	→	雨水幹線
	→	雨水幹線（市町村）
	→	清流復活
	→	雨水（幹線）
	→	処理場又はポンプ所からの放流渠
	渠	→
→		汚水排水排水線
→		雨水排水排水線
→		合流汚水排水線
→		合流汚水排水線（市町村）
→		汚水排水排水線
→		雨水排水排水線（市町村）
→		雨水排水排水線
→		再生水管（中水道）
→		光ファイバケーブル連絡管
→		不明、その他
→		仮取入れ管
→		局外管
→		汚水管線（幹線）
→		雨水管線（幹線）
樹及び取付管	□	埋戻し汚水木
	■	埋戻し雨水木
	□	円形汚水木
	●	円形雨水木
	□	取付管（色は樹と同色である）
管渠断面	●	円形
	●	矩形
	●	葵い
	●	腎形（円形）
	●	五角形
	●	六角形
	●	七角形
	●	八角形
	●	九角形
	●	十角形
	●	十一角形
	●	十二角形
	●	十三角形
	●	十四角形
	行政境	—
—		市区境
—		町界・丁目界
—		処理区域境
—		処理区域区
その他	—	処理場境
	—	処理場区境
	→	排水（色は管渠、人孔と同色である）
	→	雨水（色は管渠、人孔と同色である）
	●	特定事項